

令和5年度の主催講習会における 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

一般社団法人公共建築協会

一般社団法人公共建築協会では、標記について、政府の示す感染防止策や業種別ガイドライン等に従って、以下のとおり対策を講じるとともに、「感染防止策チェックリスト」を公表することにより、受講定員を会場収容定員の100%以内（施設管理者等の要請により収容定員が制限される場合にはその制限を遵守します。）として感染拡大防止に努めます。

受講者の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛けする場合もございますが、安心、安全な講習会運営へのご理解、ご協力をお願いいたします。

【主催者における対応】

◆講師・スタッフの感染対策

- ・有症状者等は出席を控えます。
- ・定期的に検温等を行い、体調管理を徹底します。
- ・こまめな手洗いや手指消毒の実施のほか、うがい、せきエチケットを徹底します。

◆会場内の消毒、換気・保湿

- ・会場にアルコール消毒液を設置します。
- ・会場内の机、出入口のドアノブ等をこまめにアルコール消毒します。
- ・法令等を遵守した空調設備の使用、適切な室温が維持される範囲での常時窓開けなどにより、こまめに会場の換気を行います。

◆密集の回避、身体的距離の確保

- ・入退場時や休憩時間等の密集回避のため、スタッフは受講者の皆様同士が密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）を確保できるよう、必要に応じて誘導します。
- ・講師と受講者の間隔を原則として2m確保するとともに、必要に応じて演台に遮蔽パネル等を設置します。

◆その他

- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、入場時に受講者の皆様の検温、体調確認を行う場合があります。
- ・受講者の皆様の席は配席図によりご案内します。
- ・受講者の皆様へのお願いにつき、募集要項等により受講者の皆様に事前に周知するとともに、講習会当日は、その内容を必要に応じて会場で注意喚起するほか、スタッフがアナウンスすることで再度の協力依頼、周知・徹底を図ります。また、スタッフは必要に応じて個別に注意等を行う場合があります。

【受講者の皆様へのお願い】

◆以下に該当する場合には、受講をお断りしています。

- ・当日、37.5 度以上の発熱がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・政府から入国制限対象とされた国・地域等への渡航がある場合や、入国後の観察期間を終了していない場合

なお、息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ、せき・のどの痛みなど風邪症状がある場合は受講をお控えください。(当日の出席者の変更は可能です。)

※濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は距離の近さと時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。詳細は以下の厚生労働省のホームページの3.問3をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q3-3

➤講習会場ではこまめな手洗いや手指消毒の実施のほか、うがい、せきエチケットの徹底にご協力ください。また、大声での会話はお控えください。

➤休憩時間中に会場で飲食を行う際には、会話はお控えください(会場によっては、飲食が禁止されている場合もありますので、スタッフの指示に従ってください。)

➤休憩時間中及び講習会前後の会場外での食事等においても感染防止を徹底してください。

➤入退場時、休憩スペースやトイレの利用時、エレベータ待ち時などにおいて、密にならない程度の間隔(最低限人と人が触れ合わない程度の間隔)を確保するようご注意ください。

➤その他、講習会場でのスタッフの注意、誘導、会場の施設管理者の指示等がある場合はそれに従ってください。

➤講習会終了後の講師への対面でのご質問はご遠慮ください。ご質問は当協会 HP コーナーで受け付けます。回答は、各地区の講習会終了後になります。